

第2回 地方公会計の活用の促進に関する研究会

地方公会計の活用に向けたステップ

適切な財務書類の作成と財務書類の読み方

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室将雄
2017年12月1日

目次

地方公会計の活用に向けて	2
適切な財務書類の作成に向けて	5
作成した財務書類の読み方	7
作成した財務書類の分析	20
活用に向けた推進体制の整備	35

地方公会計の活用に向けて

課題解決のための「実態把握」に地方公会計情報を利用することが重要な視点と考えられます

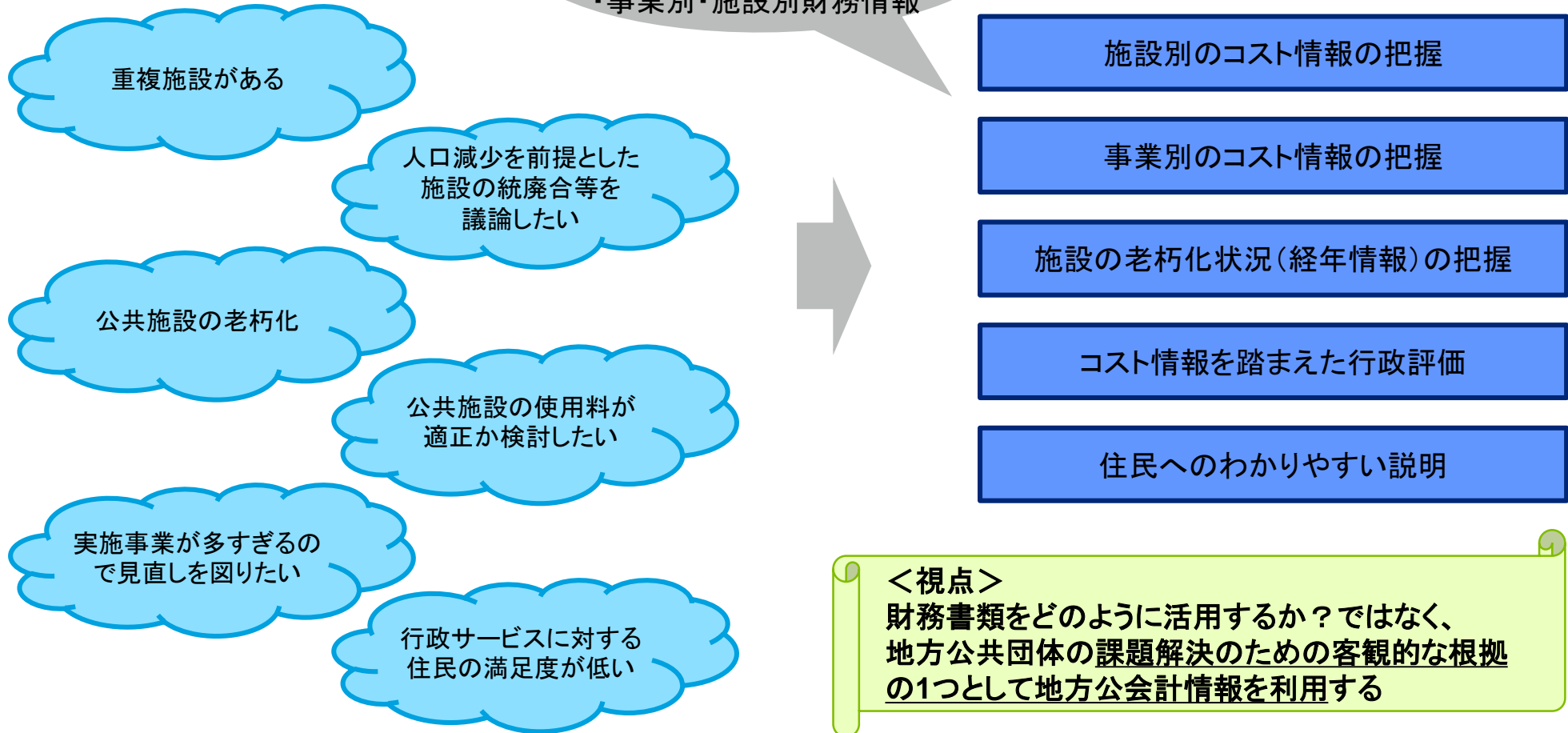
課題は何か？にフォーカス

< 地方公共団体の課題(例) >

【これまででない情報】

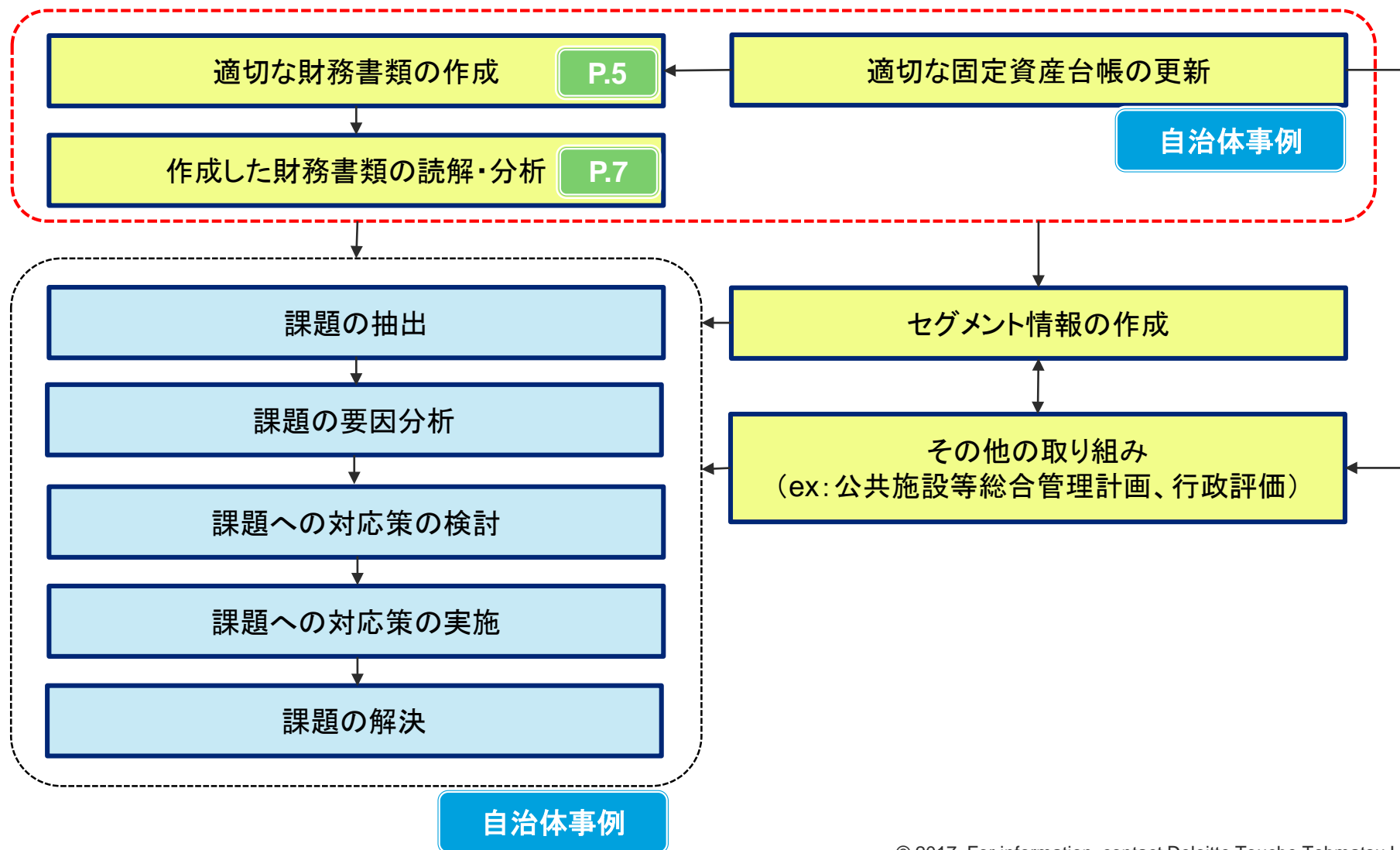
- ・ストック情報
- ・フルコスト情報
- ・事業別・施設別財務情報

< 地方公会計情報の利用方法(例) >



課題解決までのステップを考慮すると初期段階の対応が非常に重要です

地方公会計情報を利用した課題解決に向けたステップ(例)



適切な財務書類の作成に向けて ～「確認リスト」の提案～

地方公会計情報利用の前提として、地方公会計マニュアルに則って適切に財務書類が作成されているか確認することが重要です

財務書類作成確認リスト(案・一部抜粋)

統一的な基準による財務書類作成確認リスト(一般会計等財務書類用) (案)

資料3-2へ

(注)「作成要領」若しくは「作」:財務書類作成要領 「資産手引」若しくは「資」:資産評価及び固定資産台帳整備の手引き
 QA:Q&A集 研QA:「地方公会計の活用のある方に関する研究会」にて追加されたQ&A集 追QA:平成29年8月に公表された追加Q&A集

項目		マニュアル等の該当箇所	正	否	該当なし	備考
I. 会計方針のマニュアルへの準拠性の確認						
(1) 共通事項	1	原則として歳入歳出データを単位として仕訳帳が作成されているか。	作29段落			
	2	歳入歳出データを単位として仕訳帳が作成されていない場合(予算科目単位で集計した歳入歳出データに仕訳を付与している場合など)においても、歳入歳出データとの整合性を検証可能であるか。	作29段落			
(2) 貸借対照表	1	各種の資産は作成要領第89～119段落に従い区分しているか。	作89～119段落			
	2	償却資産については、耐用年数が異なるごとに区分しているか。 (例: 建築工事を建物、建物附属設備、工作物等に区分する、道路工事を道路改良と舗装に区分する、等)	資32段落 追QA3(2).3			
	3	固定資産の取得原価には付随費用を加算しているか。	資39段落			
	4	固定資産の新規取得に際しては、資本的支出と修繕費を区分しているか。	資40～41段落			
	5	インフラ資産と事業用資産の区分は、作成要領別表8に準拠しているか。	作別表8			
	6	所有権移転ファイナンス・リース(重要性の低いものを除く)については、他の固定資産と同様、適切な取得価額・耐用年数・減価償却方法で評価されているか。	資24～30段落 QA3(2).7 研QA.23～24			
	7	各種の負債は作成要領第120～139段落に従い区分しているか。	作120～139段落			
	8	退職手当引当金は、作成要領第126段落に従って算定しているか。また、退職手当組合に加入している団体は、退職手当債務から組合等積立金を控除した額を計上しているか(平成29年8月18日の追加Q&A参照)。	作125～126段落 追QAその他1.9			
	9	賞与等引当金は、作成要領第137段落に従い、法定福利費(共済組合負担金等)を加算して算定しているか。	作137段落			
(3) 行政コスト計算書	1	業務費用は、作成要領第157～171段落に従い区分しているか。 特に、資産の機能維持のための費用は「維持補修費」に計上しているか。	作157～171段落			
	2	移転費用は、作成要領第172～176段落に従い区分しているか。	作172～176段落			
	3	経常収益は、作成要領177～180段落に従い区分しているか。	作177～180段落			
	4	臨時損失は、作成要領第182段落に示された費用・損失などのように、特別の理由により発生したもののみが計上されているか(予算編成等における経常・臨時の区分とは異なる区分を用いているか)。	作181～187段落			
	5	臨時利益は、臨時損失と同様、特別の理由により発生したもののみが計上されているか(予算編成等における経常・臨時の区分とは異なる区分を用いているか)。	作188～191段落			

作成した財務書類の読み方

財政の効率化・適正化が地方公会計の目的の1つとされています

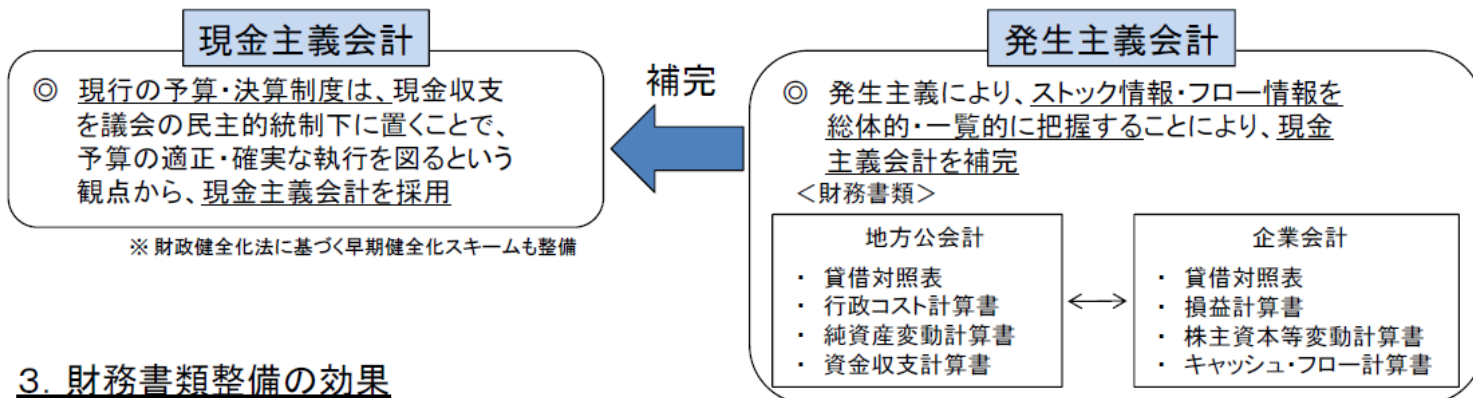
現行の予算・決算制度の補完としての位置付け

地方公会計の意義

1. 目的

- ① 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
- ② 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容(財務書類の整備)



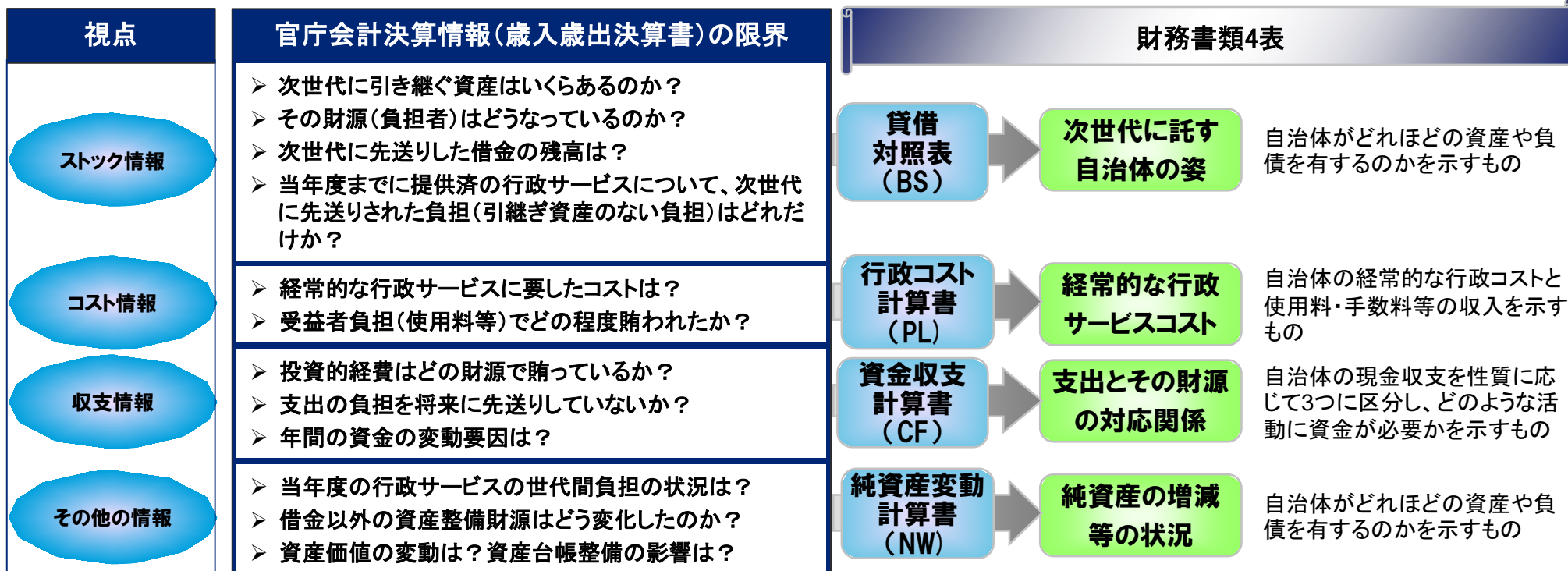
3. 財務書類整備の効果

- ① 資産・負債(ストック)の総体の一覽的把握
資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示
- ② 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

出所:総務省「統一的な基準による地方公会計の促進について」(平成27年4月20日)2ページ

財務書類により現行の官庁会計決算情報を補完することができます

官庁会計の限界と財務書類



制度として明示的に把握されてこなかったが、行財政運営を行うにあたって必要と考えられる会計情報を把握する仕組みとして地方公会計(財務書類)を位置付け

統一的な基準に基づく財務書類の体系が示されています

財務書類の体系(4表形式の例)

[財務書類のイメージを示す資料であり、勘定科目の名称・体系は仮のものである。]

【貸借対照表】				【行政コスト計算書】	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
固定資産	25,177	固定負債	5,197	1.経常費用	3,996
有形固定資産	23,134	地方債	4,332	業務費用	2,757
事業用資産	7,561	その他	865	人件費	965
土地	1,924	流動負債	670	減価償却費	897
建物等	11,274	1年内償還予定地方債等	670	その他	895
減価償却累計額	△ 5,637	負債合計	5,867	移転費用	1,239
インフラ資産	15,573			2.経常収益	175
土地	2,781	固定資産等形成分	25,185	使用料及び手数料等	175
建物等	25,584	余剰分(不足分)	△ 5,509	3.純経常行政コスト(1-2)	3,821
減価償却累計額	△ 12,792			4.臨時損失	-
投資その他の資産	2,043			資産除売却損等	-
基金等	2,043			5.臨時利益	-
流動資産	366			資産売却益等	-
現金預金	→ 152	純資産合計	19,676	6.純行政コスト(3+4-5)	3,821
その他	214	負債及び純資産合計	25,543		
資産合計	25,543				

【資金収支計算書】				【純資産変動計算書】			
科目	金額	科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)		
【業務活動収支】		1.前年度末純資産残高	19,253	24,964	△ 5,711		
支出合計	3,038	2.純行政コスト(△)	△ 3,821		△ 3,821		
収入合計	4,442	3.財源	4,244		4,244		
業務活動収支①	1,404	税収等	3,465		3,465		
【投資活動収支】		国県等補助金	779		779		
支出合計	1,221	4.本年度差額(2+3)	423		423		
収入合計	156	5.固定資産等の変動(内部変動)		221	△ 221		
投資活動収支②	△ 1,065	有形固定資産等の増加		756	△ 756		
【財務活動収支】		有形固定資産等の減少		△ 897	897		
支出合計	928	貸付金・基金等の増加		519	△ 519		
収入合計	607	貸付金・基金等の減少		△ 157	157		
財務活動収支③	△ 321	6.資産評価差額	-	-	-		
本年度資金収支額④(①+②+③)	18	7.無償所管換等	-	-	-		
前年度末資金残高⑤	134	8.その他	-	-	-		
本年度末資金残高⑥(④+⑤)	152	9.本年度純資産変動額(4~8の合計)	423	221	202		
		10.本年度末純資産残高(1+9)	19,676	25,185	△ 5,509		

出所:総務省「今後の地方公会計の整備促進について」(平成26年5月28日)今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会 第1回 資料2-2 31ページ

貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたのかを表す書類です

貸借対照表(例)

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	101,645	固定負債	39,269
有形固定資産	93,358	地方債	35,141
事業用資産	62,231	長期未払金	0
土地	37,473	退職手当引当金	3,618
建物	59,313	その他	510
建物減価償却累計額	△ 35,323	流動負債	4,141
工作物	813	1年内償還予定地方債	3,478
工作物減価償却累計額	△ 75	未払金	0
建設仮勘定	31	前受金	13
インフラ資産	30,406	賞与等引当金	338
土地	23,104	預り金	105
建物	1,099	その他	207
建物減価償却累計額	△ 440	負債合計	43,410
工作物	28,981	【純資産の部】	
工作物減価償却累計額	△ 22,509	固定資産等形成分	111,316
建設仮勘定	170	余剰分(不足分)	△ 41,376
物品	2,150		
物品減価償却累計額	△ 1,430		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	8,287		
投資及び出資金	497		
有価証券	45		
出資金	452		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	751		
長期貸付金	7		
基金	7,093		
減債基金	0		
その他	7,093		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 60		
流動資産	11,704		
現金預金	1,134		
未収金	234		
短期貸付金	2		
基金	10,360		
財政調整基金	8,579		
減債基金	1,781		
徴収不能引当金	△ 26		
資産合計	113,349	負債及び純資産合計	113,349

市民サービスを提供するために保有する資産

将来、現金として行政サービスに使用する資産

将来世代の負担

過去又は現世代の負担

貸借対照表からは、さまざまな情報を読み取ることができます(1/2)

資産の部(例)

科目	金額	
【資産の部】		
固定資産	101,645	
有形固定資産	93,358	
事業用資産	62,231	①
土地	37,473	
建物	59,313	
建物減価償却累計額	△ 35,323	
工作物	813	
工作物減価償却累計額	△ 75	
建設仮勘定	31	
インフラ資産	30,406	
土地	23,104	
建物	1,099	
建物減価償却累計額	△ 440	
工作物	28,981	
工作物減価償却累計額	△ 22,509	
建設仮勘定	170	
物品	2,150	
物品減価償却累計額	△ 1,430	
無形固定資産	0	
ソフトウェア	0	
その他	0	
投資その他の資産	8,287	②
投資及び出資金	497	
有価証券	45	
出資金	452	
投資損失引当金	0	
長期延滞債権	751	③
長期貸付金	7	
基金	7,093	④
減債基金	0	
その他	7,093	
その他	0	
徴収不能引当金	△ 60	③
流動資産	11,704	
現金預金	1,134	
未収金	234	③
短期貸付金	2	
基金	10,360	④
財政調整基金	8,579	
減債基金	1,781	
徴収不能引当金	△ 26	③
資産合計	113,349	

<着目する主な項目>

① 有形固定資産・減価償却累計額

- ・取得価額に対する減価償却累計額の比率を見ることで、資産の経年化(老朽化)の程度を把握。
- ・建設仮勘定を見ることで、供用開始していない資産の存在を把握。
- ・土地などのうち未利用のもの等があるかどうかは、別途、「注記」の有無を確認。

② 投資及び出資金・投資損失引当金

- ・投資損失引当金に△印の金額がある場合、業績がよくない三セク等があることを示唆。内訳明細は「付属明細書」に。

③ 長期延滞債権・未収金・徴収不能引当金

- ・長期延滞債権・未収金は、税金等の未納があることを示唆。内訳明細は「付属明細書」に。
- ・これらのうち、過去の実績等から、回収が見込めないと推計された金額を徴収不能引当金に計上。

④ 基金

- ・用途を明確に定めて積み立てられているものと、用途が明確に定められていないもの(財政調整基金)とが存在。内訳明細は「付属明細書」に。

貸借対照表からは、さまざまな情報を読み取ることができます(2/2)

負債・純資産の部(例)

科目	金額	
【負債の部】		
固定負債	39,269	
地方債	35,141	⑤
長期未払金	0	
退職手当引当金	3,618	⑥
その他	510	
流動負債	4,141	
1年内償還予定地方債	3,478	⑤
未払金	0	
前受金	13	
賞与等引当金	338	
預り金	105	
その他	207	
負債合計	43,410	
【純資産の部】		
固定資産等形成分	111,316	
余剰分(不足分)	△ 41,376	⑦
純資産合計	69,939	
負債及び純資産合計	113,349	

<着目する主な項目>

⑤ 地方債・1年内償還予定地方債

- ・次年度以降に償還予定の地方債残高を把握。内訳明細は「付属明細書」に。
- ・臨時財政対策債など、固定資産の取得財源ではない特例的の地方債の存在に留意。
- ・地方債の元利償還時に地方交付税の算定基礎に含まれる金額は「注記」を確認。

⑥ 退職手当引当金

- ・貸借対照表日に職員全員が退職したと仮定した場合に必要な退職手当額を把握。
- ・退職手当組合加入団体は、組合における積立額相当額控除後の、将来的に組合に納付が必要となる金額が計上。
- ・退職手当組合に加入していない団体は、退職手当目的基金の有無と金額を確認。

⑦ 余剰分(不足分)

- ・⑤の特例的の地方債、⑥の退職手当引当金といった見合いの資産がない負債が存在すること等により、一般に△表記。
- ・この場合、将来の税収や地方交付税などの財源が収入されることを見越して、現世代が資源を費消していることを示唆。

(参考)注記・付属明細書(1/3)

※1 売却可能資産(注記)

② 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲
 ○○ (範囲を記載)

イ 内訳
 事業用資産 ××× 百万円 (△△△ 百万円)
 土地 ××× 百万円 (△△△ 百万円)

平成○○年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。
 売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつてい
 ます。
 上記の (△△△ 百万円) は貸借対照表における簿価を記載しています。

※2 投資及び出資金の明細(付属明細書)

③投資及び出資金の明細

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考)財産に関する 調書記載額
合計									

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A)-(H) (I)	(参考)財産に関する 調書記載額
合計										

(参考)注記・付属明細書(2/3)

※3 長期延滞債権・未収金の明細(付属明細書)

⑥長期延滞債権の明細

(単位:)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
(株)〇〇		
.....		
その他の貸付金		
〇〇貸付金		
.....		
小計		
【未収金】		
税等未収金		
固定資産税		
.....		
その他の未収金		
使用料・手数料		
.....		
小計		
合計		

⑦未収金の明細

(単位:)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
(株)〇〇		
.....		
その他の貸付金		
〇〇貸付金		
.....		
小計		
【未収金】		
税等未収金		
固定資産税		
.....		
その他の未収金		
使用料・手数料		
.....		
小計		
合計		

※4 基金の明細(付属明細書)

④基金の明細

(単位:)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金						
減債基金						
...						
合計						

(参考)注記・付属明細書(3/3)

※5 地方債の明細(付属明細書)

(2)負債項目の明細

①地方債(借入先別)の明細

(単位:)

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債		その他
		うち1年内償還予定					うち共同発行債	うち住民公募債	
【通常分】									
一般公共事業									
公営住宅建設									
災害復旧									
教育・福祉施設									
一般単独事業									
その他									
【特別分】									
臨時財政対策債									
減税補てん債									
退職手当債									
その他									
合計									

※6 基準財政需要額算入見込額(注記)

⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 ××× 百万円

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す書類です

行政コスト計算書(例)

行政コスト計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	35,485
業務費用	16,685
人件費	4,981
職員給与費	4,280
賞与等引当金繰入額	338
退職手当引当金繰入額	31
その他	332
物件費等	11,013
物件費	8,644
維持補修費	303
減価償却費	2,034
その他	31
その他の業務費用	690
支払利息	454
徴収不能引当金繰入額	0
その他	236
移転費用	18,800
補助金等	6,255
社会保障給付	8,937
他会計への繰出金	3,559
その他	49
経常収益	1,667
使用料及び手数料	732
その他	934
純経常行政コスト	△ 33,818
臨時損失	20
災害復旧事業費	0
資産除売却損	20
投資損失引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	33
資産売却益	33
その他	0
純行政コスト	△ 33,806

人件費、物件費、移転費用(補助金)などを発生額で計上

⑧ 経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定。さらに、臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定。

<着目する主な項目>

⑧ 減価償却費

・行政目線では、1年間に費消した固定資産(償却資産)の金額を表す項目であるが、住民目線では、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスを享受したことを示唆。

純資産変動計算書は、1年間の純行政コストと税収などの一般財源等を対比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す書類です

純資産変動計算書(例)

純資産変動計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	67,508	110,390	△ 42,883
純行政コスト(△)	△ 33,806		△ 33,806
財源	36,238		36,238
税収等	25,881		25,881
国県等補助金	10,356		10,356
本年度差額	2,432		2,432
固定資産等の変動(内部変動)		926	△ 926
有形固定資産等の増加		2,515	△ 2,515
有形固定資産等の減少		△ 2,528	2,528
貸付金・基金等の増加		1,226	△ 1,226
貸付金・基金等の減少		△ 287	287
資産評価差額	△ 18	△ 18	
無償所管換等	115	115	
本年度純資産変動額	2,432	926	1,506
本年度末純資産残高	69,939	111,316	△ 41,376

純行政コストの金額に対して、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

<着目する主な項目>

⑨ 本年度差額

- ・発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。
- ・プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、マイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを示唆。

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする書類です

資金収支計算書(例)

資金収支計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

経常的な活動に関する収支を集計
支出…人件費、旅費、需用費、
補助金、扶助費等
収入…税金、補助金収入、使用料・
手数料等

投資的な活動に関する収支を集計
支出…公共事業や施設整備等、
基金積立、貸付金等
収入…補助金収入、基金取崩、
貸付金回収等

財務的な活動に関する収支を集計
支出…地方債償還等
収入…地方債発行等

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	33,737
業務費用支出	14,937
人件費支出	5,340
物件費等支出	8,982
支払利息支出	454
その他の支出	161
移転費用支出	18,800
補助金等支出	6,255
社会保障給付支出	8,937
他会計への繰出支出	3,559
その他の支出	49
業務収入	37,688
税金等収入	26,054
国県等補助金収入	10,004
使用料及び手数料収入	735
その他の収入	896
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	3,951
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,236
公共施設等整備費支出	2,015
基金積立金支出	925
投資及び出資金支出	296
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	688
国県等補助金収入	352
基金取崩収入	284
貸付金元金回収収入	3
資産売却収入	49
その他の収入	0
投資活動収支	△ 2,547
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,472
地方債償還支出	3,243
その他の支出	229
財務活動収入	2,341
地方債発行収入	2,341
その他の収入	0
財務活動収支	△ 1,131
本年度資金収支額	272
前年度末資金残高	757
本年度末資金残高	1,029

作成した財務書類の分析

自らの立ち位置を客観的に把握するために経営分析を実施します

経営分析の意義

【民間企業の場合】

経営上の課題を明確にし、収益性・安全性・流動性・成長性・生産性などを改善するため、財務諸表を定量的に分析すること
・・・他社より利益を計上できるか、倒産するリスクはないか

【自治体の場合】

経営上の課題を明確にし、資産形成度・世代間公平性・持続可能性(健全性)・効率性・弾力性・自律性などを改善するため、財務書類を定量的に分析すること

⇒いずれの場合も、「経営状況に関する現状分析」や「他団体(他社)比較」を実施するイメージ

複数の観点による指標分析で多面的に状況を把握できます

分析の方法(例)

■ 経年での比較分析

同じ団体の推移と比較分析をすること。現在に至るまでの財政運営の結果でもあるため、財政指標の過去からの推移を分析することで、よりの確かな現状把握が可能になる。

■ 類似団体との比較分析

直近年度の他団体の指標と比較分析をすること。人口規模等が類似した他団体の財政指標と比較することにより、当該団体の財政指標を評価する際の客観的な材料になる。

■ 指標の内訳分析

指標を算定するための基礎数値まで遡って分析をすること。算定に当たって多くの基礎数値が用いられるため、算定結果としての指標そのものに着目するだけでなく、指標の構成要素の内訳に着目することで、さらに詳細な分析が可能となる。

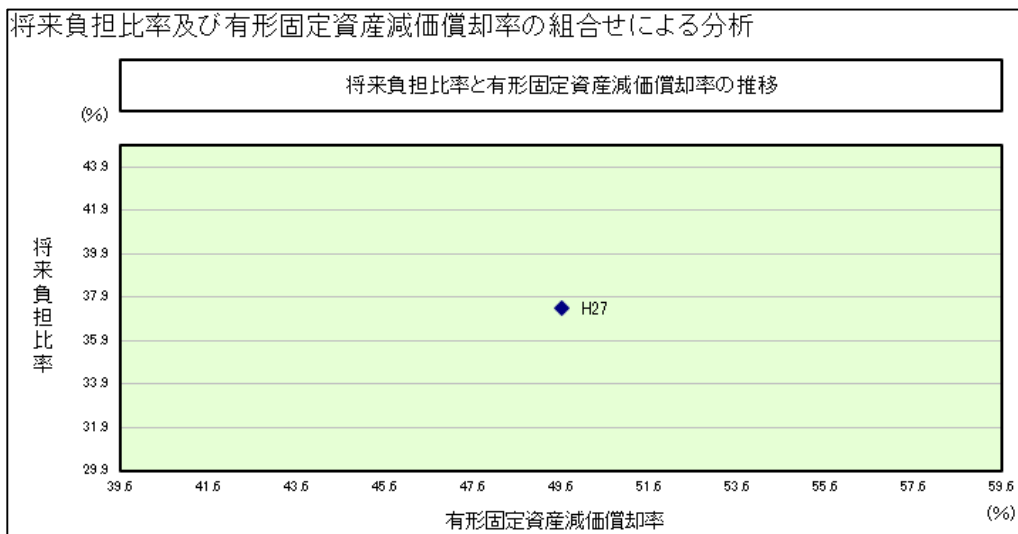
地方公会計マニュアルにおいて分析の視点が示されています

財務書類分析の視点

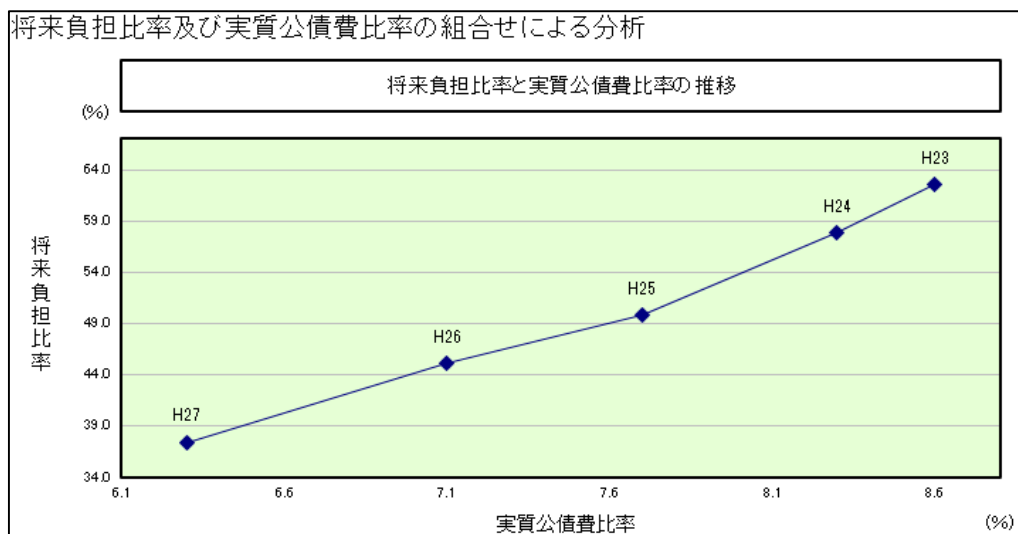
分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none">▶ 住民一人当たり資産額▶ 有形固定資産の行政目的別割合▶ 歳入額対資産比率▶ 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none">▶ 純資産比率▶ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率） <p>[関係指標] 将来負担比率</p>
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	<ul style="list-style-type: none">▶ 住民一人当たり負債額▶ 基礎的財政収支▶ 債務償還可能年数 <p>[関係指標] 健全化判断比率</p>
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none">▶ 住民一人当たり行政コスト▶ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none">▶ 行政コスト対税収等比率 <p>[関係指標] 経常収支比率 実質公債費比率</p>
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none">▶ 受益者負担の割合 <p>[関係指標] 財政力指数</p>

「財政状況資料集」において組合せによる分析も始まっています

公会計指標分析・財政指標組合せ分析表



将来負担比率と有形固定資産減価償却率の組合せによる分析については、公共施設等の将来的な更新経費等を含め、将来負担をより総合的に捉えることができます。例えば、将来負担比率が低下している一方、有形固定資産減価償却率が上昇している場合は、(1)必要な投資が行われず、老朽化対策が先送りにされている可能性、又は(2)単純な施設更新を行うのではなく、既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性、が考えられます。



将来負担比率と実質公債費比率の組合せによる分析については、将来負担比率はストックの指標、実質公債費比率はフローの指標であるため、組み合わせて分析することにより、ストックとフローの両面から将来負担を捉えることができます。例えば、実質公債費比率が低くても将来負担比率が上昇傾向にあれば、実質公債費比率が今後は上昇していく可能性があることがわかります。

出所：総務省Web「財政状況資料集」ページより発表者一部抜粋

財務書類の分析指標①（資産形成度）

住民一人当たり資産額

- 資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になる。

算定式

- 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

指標数値(例)

- 平成27年度期首: 908千円/人
- 平成27年度期末: 920千円/人

※期首は平成27年3月31日、期末は平成28年3月31日の住民基本台帳人口を使用して算定

財務書類の分析指標②（資産形成度）

有形固定資産の行政目的別割合

- 有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、福祉、教育等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となる。
- 経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができる。
- 類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性検討の参考になる。

指標数値(例)	平成27年度期首	平成27年度期末
①生活インフラ・国土保全	41.5%	40.8%
②教育	42.8%	42.5%
③福祉	4.5%	5.5%
④環境衛生	0.5%	0.5%
⑤産業振興	0.1%	0.4%
⑥消防	0.1%	0.2%
⑦総務	10.5%	10.1%
合計	100.0%	100.0%

財務書類の分析指標③（資産形成度）

歳入額対資産比率

- 当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを把握することができる。

算定式

- 資産合計 ÷ 歳入総額

指標数値（例）

- 平成27年度期首：2.88年
- 平成27年度期末：2.74年

※期首は平成26年度の歳入総額、期末は平成27年度の歳入総額を使用して算定

財務書類の分析指標④（資産形成度）

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。
- 固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の比率も算出することができる。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

指標数値（例）

- 平成27年度期首：63.8%
- 平成27年度期末：64.6%

※有形固定資産合計には建設仮勘定を含めて算定

財務書類の分析指標⑤（世代間公平性）

純資産比率

- 地方債の発行等を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行うと考えれば、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味する。
- たとえば、純資産の増加は、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していると捉えることができる。
- なお、純資産は固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるため、その内訳にも留意する必要がある。

算定式

- 純資産 ÷ 資産合計

指標数値(例)

- 平成27年度期首:60.1%
- 平成27年度期末:61.7%

財務書類の分析指標⑥（世代間公平性）

社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

- 有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができる。
- ただし、地方債残高には臨時財政対策債などの特例的に発行した地方債も含まれているため留意が必要である。

算定式

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産(有形・無形固定資産合計)}}$$

指標数値(例)

- 平成27年度期首:42.3%
- 平成27年度期末:41.4%

財務書類の分析指標⑦（持続可能性）

住民一人当たり負債額

- 負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になる。

算定式

- 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

指標数値(例)

- 平成27年度期首：362千円
- 平成27年度期末：352千円

※期首は平成27年3月31日、期末は平成28年3月31日の住民基本台帳人口を使用して算定

財務書類の分析指標⑧（持続可能性）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

- 資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができる。
- ただし、基礎的財政収支は国の財政健全化目標にも用いられているが、地方の場合は国とは異なって、建設公債主義等がより厳密に適用されており、原則として赤字公債に依存することができないため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでない点に留意が必要である。

算定式

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支（支払利息支出を除く。）} + \text{投資活動収支}$$

指標数値（例）

- 平成27年度：1,857百万円

財務書類の分析指標⑨（効率性）

住民一人当たり行政コスト

- 行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になる。
- なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により異なるものと考えられるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体等と比較することが適当である。

算定式

- $\text{行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$

指標数値(例)

- 平成27年度末：274千円

※ 平成28年3月31日の住民基本台帳人口を使用して算定

財務書類の分析指標⑩（自律性）

受益者負担の割合（受益者負担比率）

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができる。
- また、事業別・施設別に算出することにより、受益者負担の割合を詳細に分析することもできる。

算定式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

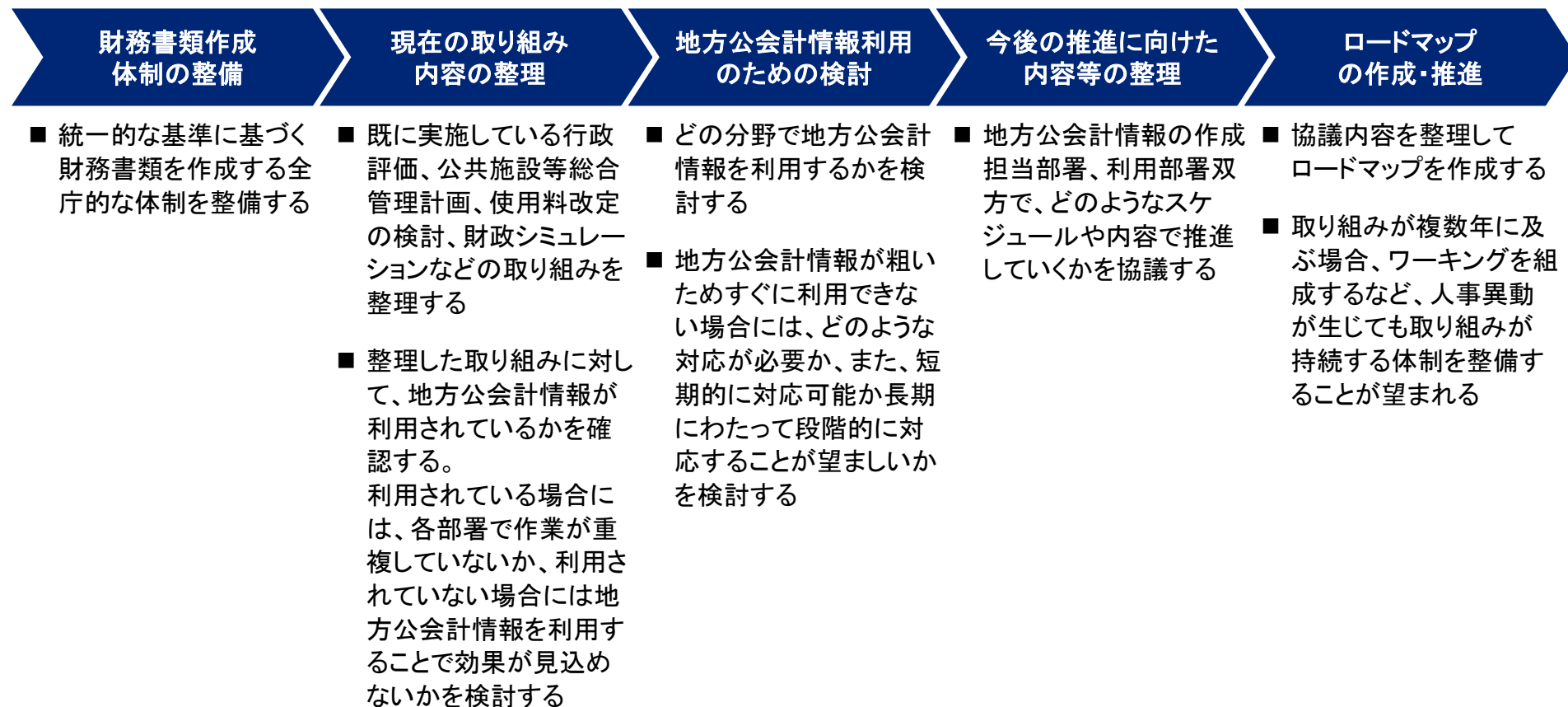
指標数値（例）

- 平成27年度：4.7%

活用に向けた推進体制の整備

的確に地方公会計情報を収集・分析し、活用(課題解決)につなげていくためには、全庁的な推進体制の整備がポイントです

活用に向けたロードマップ作成・推進ステップ(例)



Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー サービス、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。



IS 669126 / ISO 27001